

令和6年度第3回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会会議録	
議 題	1 前回会議録の承認 2 令和6年度報告書案について 3 その他
日 時	令和6年9月9日(月) 14時00分～15時00分
開催場所	市庁舎12階 共用会議室 12-S03 (WEB会議)
出席者	加島委員長、齋藤委員、鈴木委員、砂川委員、寺田委員、松委員 (全員WEB会議により参加)
欠席者	なし
事務局	三島市民情報室長ほか
開催形態	公開(傍聴者なし)
決定事項	令和6年度第2回委員会会議録の承認
議 事	<p><b>【開会、会議の定足数確認】</b>  (事務局) 定刻となりましたので、始めさせていただきます。開会に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。  本日は、委員6名全員の出席をいただいております。委員の過半数の出席という要件を満たしておりますことを、御報告いたします。  なお、本日は傍聴人はおりません。  この後の進行につきましては、委員長よろしくお願ひいたします。</p> <p>(加島委員長) ただいまから委員会を開会します。まず、実地調査お疲れ様でした。また、事務局は暑い中ご準備いただきありがとうございます。報告書も短期間でまとめていただきありがとうございます。  それでは、これより議事に入ります。  本日の会議は公開で行いますが、調査対象の具体的な職場や施設名については公表しないこととしておりますので、会議中は具体的な名前は出さず、資料のとおりA区、B区でお願いいたします。</p> <p><b>【議事】</b>  1 前回会議録の確認  (加島委員長) まず、「(1) 前回会議録の承認」です。前回の会議録は、事務局から委員に送付済みです。何か御意見等がありますでしょうか。特に御意見がなければ承認としたいと思いますよろしいでしょうか。  (各委員) &lt;異議なし&gt;  (加島委員長) それでは、承認といたします。</p> <p>2 令和6年度報告書案について  (加島委員長) 次に、「(2) 令和6年度報告書案について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。  (事務局) &lt;資料2に基づき説明&gt;  (加島委員長) それでは、皆さんの御意見を伺いたいと思います。</p>

(齋藤委員) 今回、非常によくポイントを押さえて書いていただいているので、私は字句修正ぐらいしかありません。先生方の意見によって不要になるかもしれませんので、最後に伝えさせていただきます。

(鈴木委員) 報告書については記載事項で十分ですが、補足で説明のあった、PC画面用ののぞき見防止フィルターの設置については、根本的な解決策ではないのかなと思いました。また、プリンターのセキュリティ機能がネットワーク上の問題で利用が難しいことについても、私を知る限り、かなり多くの企業で、プリンターで印刷する際のパスワード設定や社員証による認証といった機能を導入していますので、何とか改善策を見出だせればと思いました。

(事務局) のぞき見防止フィルターの件については、所管課も十分な解決策として提示しているわけではなく、とりあえず最低限それは行うということで聞いています。更にこういった提言を第三者評価委員会からすることにより、現場の改善により役立っていくと思っています。

ネットワークの都合のところは我々も詳しくありませんが、問題意識としてはみんな持っています。

(鈴木委員) 承知いたしました。

(砂川委員) すごく読みやすかったです。いくつか確認させてください。

P 6「書架の鍵の管理」について、内容について全く異論はありません。もう少し細かい単位で管理するといった提案を書いてくれたのかなと思うのですが、鍵の管理は他の区や課でも今回のような形で一式の管理をしていることが多かったと思います。この提案によって、他部署にも波及してしまわないかが気になりました。色々なパターンがあると思いますが、その場合に、市として一番望ましい管理方法はどのようなものかを、本当は提案できればいいと思います。

「ケースファイルの所在管理」も、内容はこれでいいかと思います。追記したほうがいいと思ったことがあって、「今までケースファイルが紛失した事件は起きていない」ということですが、今までは棚卸しをしていないので、ないかどうか分からない状況だということに触れたほうがいいのかと思います。

棚卸しの頻度について、「定期的に」というのも、こちらとしては「年に1回ぐらい」というニュアンスですが、相手に「毎月やるべき」と思われてしまう可能性もありますので、具体的に示せるといいかなと思いました。

ケースファイルの問題もD X化が推進されることで、紙の書類管理が減っていく方向に持っていくのがいいかと思います。D X化の推進が一番伝えたい必要などころかなと思いました。

(事務局) 鍵の管理については本当におっしゃるとおりです。今回の区役所のような管理の仕方は決して珍しくないです。セキュリティ上の理想を言えば、誰がいつどの鍵を持ち出したのかが残るような仕組みがいいのでしょうか、電子錠ならまだしも、アナログ的な鍵は幾らキーボックスを使っても、そういう細かな管理まではなかなか難しいです。

(事務局) 市庁舎の場合はナンバーロックになっているので、ドアを閉める

と自動で鍵が閉まり、開けるときにまたナンバーを入れます。

(砂川委員) 物理的な鍵ではないということですね。

(事務局) そうということです。市民情報課には係がいくつかありますが、その係ごとにナンバーは分けています。別の係の人が勝手に見られないよう対策しています。

(砂川委員) そのレベルで言うと、区でもほかの係の人が見られない仕組みがあったほうが良いということでしょうか。

(事務局) そこはやはり言うておいた方がよいのかなと思います。どの鍵を、誰が、いつというところまで明確にならなくても、高齢・障害支援課の鍵を、誰でもどれでも持ち出せてしまうよりは、せめて係ごと、担当ごとぐらいには分かれていたほうがリスクを減らせることを伝えた方がよいと考えています。

ケースファイルの話もおっしゃるとおりです。なくなっていないと、何をもって言っているのかというのがあります。「せめて年に一度は」というニュアンスなので、過剰な負担を求めているわけではないことが伝わるような表現に工夫したいと思います。

(寺田委員) 問題点の把握と対応も含めて、大変丁寧に分かりやすくまとめられていると思いました。これ以上特にありません。ただ、砂川委員の指摘のように、「棚卸ししていない」というのは確かにそうかなと思いました。とはいえ、そのやり方も考え出すと大変そうです。指摘してもいいのかもしれませんが。

(松委員) 非常に分かりやすかったです。

確認ですが、セキュリティ機能のプリンターの話は、B区についての意見で記入されていましたが、A区の方には機能として付いていましたか。

(事務局) A区については、通常のパソコンから使うプリンターには付いていました。B区はそれも付いていません。システム用のプリンターは両区とも付いていないという状況でした。

(松委員) 混入対策で言うと、システム用のプリンターに着眼すべきと思います。

(事務局) 報告書P 8中段のb「印刷時の混入対策」のところは、B区の通常のプリンターの話をしていて、次の「提案事項」(イ)は、業務システム用プリンターの混入防止対策の話をしていて、同じプリンターでも分けて書いています。業務システム用については各区での対応が難しいので、「局に対する提案事項」で記載しています。

(松委員) 確かにそうですね。

もう一点ありまして、P 6のd「ケースファイルの台帳管理」は、台帳を作っていることが評価に値するポイントなのかなと思いますが、この書き方を見ると、何が評価すべきポイントなのかわりにくい気があります。

書き方を検討いただければと思います。

(事務局) おっしゃるとおりです。「精神障害者と高齢者に係る台帳を作っていたことが良かった」と言いたかったのですが、裏を返せば「要配慮

情報でこの二つしか台帳を作っていない」という批判のようにもみえます。趣旨は分かりましたので、表現について考えさせてください。

(加島委員長) 私からは、全体として完成度が高く、細かい点については申し上げるところはありませんでした。

まず1点目に、実際に漏えい件数が減少傾向にあることは確かなので、委員会としてはABCキャンペーンを評価したいと思います。ABCキャンペーンが浸透してきていることと、今後については、もう一歩進めるという書き方で評価を入れてください。

2点目に、B区について、今回初めて事故の少ない職場というところで調査しましたが、そのまとめとして、ルールづくりをきちんとしているということに加え、実際にB区の職員と話を聞いた中で、職場のコミュニケーションづくりが比較的良好でできていて、ベテランがいろんなことに気配りができてルールだけでなく人材育成が良くできているのかなと思いました。一つはルール作り、もう一つは人的要素で、B区はしっかりと個人情報管理されていたというのを最後のまとめに入れたいと思います。

(事務局) そうですね。B区の良いところとして「そういうところも功を奏しているのではないか」という形で触れたいと思います。

(齋藤委員) P8で、「業務システム用プリンターのセキュリティは、ネットワークの都合でどちらの区も使うことができていない」という背景は説明してもよいのではないかと思います。活用につなげていくためにもその方が分かりやすいです。

あとは字句修正です。

P7(イ)下から2行目「かんぬき錠等を設置する等」で、「等」が重複しています。P8のb第3段落2行目「それまでも」という表現は何となく引っかかります。「それまでの間」ということですよ。P9の1行目「書類を」はおかしいです。「書類を取り違えたことに起因する」ですね。同じくまとめ(1)の1行目で、「人口については」は、「人口は」でいいと思います。P10の上から5行目、「繁忙状況等」と書きたかったのですが、「ハン」の字が違います。

(砂川委員) 高齢・障害支援課は、やはり全体として個人情報保護の意識がすごく高いのかなと思いました。両区ともそういう意識が高かったことを加えてもいいと思います。

(加島委員長) 今の意見を踏まえて、次回、修正案を確認します。

### 3 その他

(加島委員長) 次に、「(3)その他」になりますが、事務局から何かありますか。

(事務局) 次回委員会の開催日について、日程を確認させていただきます。

次回委員会の開催日については10月10日(木)午後2時からとなります。

(加島委員長) それでは、本日予定いたしました議事は以上ですので、会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

	【閉会】
資 料	1 令和6年度第2回委員会会議録（案） 2 令和6年度報告書案について 3 その他